

## 三重とこわか国体亀山市遺失物・拾得物取扱要項

### 1 目的

この要項は、本市で開催される、三重とこわか国体（以下「大会」という。）の期間中における、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場、駐車場内等および実行委員会が借り上げたシャトルバス内で、遺失物および拾得物の届け出があった場合の取扱いについて、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、必要な事項を定める。

### 2 取扱いおよび保管

- (1) 遺失物または拾得物の届け出に係る取扱いは、実行委員会が設置する競技会場内の受付案内所で実施するものとし、三重とこわか国体亀山市実施本部総務部総務班（以下「総務班」という。）が取扱業務および一時保管を行うこととする。
- (2) 総務班は、盗難、紛失等の事故がないよう、拾得物をあらかじめ定められた保管場所に保管する。
- (3) その日の業務終了までに遺失者が判明しない場合、高額な物品または保管することが適当でないと認められるものについては、速やかに実行委員会事務局へ引き継ぐものとする。

### 3 届け出の処理

- (1) 拾得物の届け出を受けた場合は、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項等を記入のうえ、拾得者に対して拾得物預り書（様式第2号）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第3号）に記入し、拾得物名札（様式第4号）を取り付け一時保管する。  
ただし、拾得者が一切の権利を放棄したときは、拾得物預り書は拾得者に交付しないものとする。
- (2) 遺失物の届け出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第5号）の提出を受け、遺失物一覧簿（様式第6号）に記入した後、拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、亀山警察署へ届け出るよう説明する。

### 4 遺失物の返還および拾得者への通知

- (1) 遺失者から遺失物届出書の提出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合、遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受理書（様式第7号）を作成し、遺失物受理書の遺失者への返還欄に署名を受ける。この場合において、本人であ

ることの確認は、運転免許証による届出人の住所、氏名の確認および遺失物の内容と拾得物との照合により、必ず複数の職員で行う。

- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合、委任状（様式第8号）を受理した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受理書の遺失者への返還欄に署名を受ける。
- (3) 拾得物を遺失者に返還したときは、実行委員会事務局が拾得物返還通知書（様式第9号）を作成し、拾得者に通知する。

## 5 拾得物の引継ぎおよび警察署への届出等

- (1) 総務班は、競技会場における競技終了までに、一時保管している拾得物の遺失者が判明しない場合は、当該拾得物を実行委員会事務局に引き継ぐものとする。
- (2) 実行委員会事務局は、前号の拾得物を拾得の日から1週間以内に拾得物受理書（写し）と拾得物届出書（様式第10号）を添えて亀山警察署に引き継ぐものとする。ただし、2（3）により引き継いだ拾得物については、亀山警察署と協議のうえ速やかに引き継ぐものとする。
- (3) 実行委員会事務局は、拾得物を亀山警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、亀山警察署に引き継いだ旨を、申し出者および亀山警察署に伝える。

## 6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いについて必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物、拾得物の取扱いについて、この要項を準用する。



拾得物預り書

拾得物受理番号		第 号						
受理日時		令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分						
拾得日時		令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃						
拾得場所								
※ 拾得者	住所							
	フリガ							
	氏名							
	電話	自宅 ( ) -			携・勤 ( ) -			
物 件	現金	総額	金額内訳					
		円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		500円		5円	
			5,000円		100円		1円	
			2,000円		50円		/	/
	1,000円		10円					
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等				点数	
						点		
<p>上記の物件を預かりました。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長 櫻 井 義 之</p> <p style="text-align: right;">取扱者氏名 印</p> <p style="text-align: center;">※ 取扱い者名および印のないものは無効です。</p>								
<p>注1 この預り書は、あなたが標記の物件の所有権を取得し、その物件を受け取る場合に必要ですから、紛失しないように大切に保管してください。</p> <p>2 落とし主が判明したときは、標記物件を返還するとともに、お礼の連絡を取っていただくようお願いいたします。拾得者であるあなたは、拾得物の評価額の5~20%の2分の1の範囲内で報労金(相当物品)を受け取ることができます。(権利放棄された方は該当しません。)</p> <p>3 落とし主が判明しないときは、拾得物受理書(様式第1号)を本日から1週間以内に亀山警察署へ提出します。なお、警察署が公告をした後3か月以内にその落とし主が判明しないときは、あなたがこの物件の所有権を取得できます。(権利放棄された方は該当しません。)ただし、禁制品や個人情報に関わる物件などについては、所有権の取得は認められていません。</p> <p>※ 公告期間の満了により拾得物の所有権を取得した場合、所有権を取得した日から2か月以内に物件を警察署長等から引き取らないときは所有権を失いますのでご注意ください。</p>								

拾得物一覽簿

No

拾得物 受 理 番 号	受理月日 (記載年月日)	拾得日時	拾得物件 (種類および数量)		拾得場所	受理処理者	備 考
			現 金	物 品		返還処理者	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					

※ 備考欄には、物件を遺失者等に返還し、または警察署長に差し出した場合、その旨およびその年月日、その他必要な事項を記載すること。

## 拾 得 物 名 札

拾得物受理番号	第	号
拾得物受理年月日	令和	年 月 日
拾得物拾得年月日	令和	年 月 日
フ リ ガ ナ		
拾 得 者		
拾 得 物 件	現金	円
	物品	
取扱者氏名		

## 遺失物届出書

届出書受理番号		第 号						
届出日時		令和 年 月 日 ( )		午前・午後		時 分		
遺失日時		令和 年 月 日 ( )		午前・午後		時 分頃		
遺失場所								
遺失者	住所							
	フリガナ							
	氏名							
	電話	自宅 ( ) -			携・勤 ( ) -			
物 件	現金	総額	金額内訳					
		おおよそでも記入 すること 円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		500円		5円	
			5,000円		100円		1円	
		不明	2,000円		50円		不明	
	1,000円			10円				
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等				点数	
						点		
備考	届出者へ本書の写しを交付すること							
取扱担当者								

## 【遺失物が判明しない場合】

- ※ 当該遺失物届出書は、本会場内で照合するためのものであり、警察署への届出はご本人でお願いします。

連絡先 亀山警察署 会計課 0595-82-0110 (代表)

## 【遺失物が判明した場合】

- ※ 遺失物法第13条第2項に準じ、拾得者が遺失者に対し、氏名・住所・電話番号を告知することに同意している場合、あなたの氏名・住所・電話番号を拾得者に告知します。  
(拾得者が権利を放棄された場合は該当しません。)
- ※ 標記物件の返還後、拾得者にお礼の連絡を取っていただきます。あなたには、報労金(相当物品)の支払義務がありますので、お互いに話し合ってください。
- ※ 拾得者には、拾得物の評価額の5~20%の2分の1の範囲内で報労金(相当物品)を受け取ることができる権利について、伝えてあります。

(裏面)

開催中の競技(大会種別) \_\_\_\_\_

受理会場 \_\_\_\_\_

遺失物届出書(受付用(表面参照))

届出書受理番号		第 号						
届出日時		令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分						
遺失日時		令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃						
遺失場所								
遺失者	住所							
	フリガナ							
	氏名							
	電話	自宅 ( ) -			携・勤 ( ) -			
物 件	現金	総額	金額内訳					
		おおよそでも記入 すること 円	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		500円		5円	
			5,000円		100円		1円	
		不明	2,000円		50円		不明	
	1,000円			10円				
	物品	品名	形状・特徴・在中品の内訳等				点数	
						点		
備考								
取扱担当者								

※ 拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、亀山警察署へ届け出るよう説明すること。

拾得物一覧簿に該当する物件があった場合

連絡日時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分						
取扱担当者							
拾得物 受理番号	第 号						
連絡結果							
<input type="checkbox"/>	遺失者本人に連絡	令和	年	月	日		
<input type="checkbox"/>	遺失者本人に返還	令和	年	月	日		
<input type="checkbox"/>	拾得者へ電話連絡	令和	年	月	日		
<input type="checkbox"/>	拾得者へ返還通知書送付	令和	年	月	日		
<input type="checkbox"/>	拾得者の返還通知希望なし						

遺失物一覧簿

№

届出書 受理 番号	届出月日 (記載年月日)	遺失日時	遺失物件 (種類および数量)		遺失場所	受理処理者	備考
			現金	物品		返還処理者	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					
	令和 年 月 日	令和 年 月 日 午前 午後 時 分頃					

遺失物受領書

拾得物受理番号	第 号	届出書受理番号	第 号
拾得日時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃		
拾得場所			
拾得者	住所		
	フリガナ		
	氏名		
拾得物件	現金	金 円 内訳 10,000円 枚 100円 枚 5,000円 枚 50円 枚 2,000円 枚 10円 枚 1,000円 枚 5円 枚 500円 枚 1円 枚	
	物品		点
上記の物件を受領しました。  令和 年 月 日  三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 会 長 櫻井義之様  住 所  氏 名 印  電話番号その他の連絡先  ※ 遺失者本人が受領し自署する場合のみ印不要			
本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 (No )		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
返還担当者			

※ 太枠内は、届出者が記入してください。

委 任 状

遺失物の受け取りを下記の者に委任しました。

受任者住所

氏名

委任者との関係

令和 年 月 日

委任者（遺失者）住所

氏名

印

拾得物返還通知書

令和 年 月 日

様

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会  
会 長 櫻 井 義 之

令和 年 月 日に、あなたから拾得の届け出がありました物件（ ）は、  
令和 年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたには、遺失物法の定めるところにより、下記の方に物件の評価額の5～20%の2分  
の1の範囲内で報労金（相当物品）の支払いを請求できます。

下記の方から連絡がありましたら、お互いに話し合ってください。

なお、下記の方には、報労金（相当物品）の支払義務があることを伝えてあります。

記

返還を受けた方

住 所

氏 名

電 話 ( )

拾 得 物 届 出 書

下記の物件を拾得したので届け出ます。

令和 年 月 日

亀 山 警 察 署 長 様

住 所 亀山市関町木崎919番地1  
 事務所名 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会  
 代表者名 会 長 櫻 井 義 之  
 担当者名 事務局 亀山市生活文化部文化スポーツ課内  
 電話番号 0595-96-1225

№	物件の種類および特徴		拾得者の氏名、住所等	権利等	拾得および交付日時・場所	備 考
	現金(内訳)	物 品				
	円 (内訳) 円× 円× 円× 円×		◇ 氏 名  ◇ 住 所  ◇ 電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一 切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇ 拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇ 拾得場所  ◇ 交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇ 交付場所	
	円 (内訳) 円× 円× 円×		◇ 氏 名  ◇ 住 所  ◇ 電話番号	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 権利放棄 <input type="checkbox"/> 一 切 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 氏名等告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	◇ 拾得日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇ 拾得場所  ◇ 交付日時 令和 年 月 日 午 時 分 ◇ 交付場所	